

第九講 一九八一年三月十一日「制度の公共化」他

ミシェル・フーコー講義集成<10>「主体性と真理」(コレージュ・ド・フランス講義 1980-81) ミシェル・フーコー著 清水 雄大・坂本 尚志訳 筑摩書房(2004 年)

担当 ぱんこ

これまでのあらすじ (p.231)

【これまでに突き止められた事柄】

1. 性行為と性的快楽、つまりアフロディシアに対する、非常に制約的なエコノミーが全般的に発展した
2. アフロディシアの正統的な使用を、ただ結婚のうちのみに局限するような体制が定義された
3. 結婚の内部に倫理が構築され、以下、a～c が強く結び付けられた

a. 夫の伝統的な役割と妻のそれ

配偶者間での経済的社会的な役割

b. 情愛の関係

思考の共同体、優しさ、情愛等々、ストア派が結婚のクラスシスと呼んでいたものの全て

c. 性的関係

慎み深さの規則と同時に強度の規則にも従わねばならず、これら情動的な繋がりに対してその出発点かつ表現形態として役立てられねばならない

- 上記 a～c を結びつけるような結婚の新たな倫理から出発して、ギリシア人が**カリス**(思いやり、同意、相手の快楽から汲み出される**互酬的な快楽**)と呼んでいたものを媒介にして、**愛の一般的で古典的な形態**が定められた

愛とは、カリスを媒介にして、エロスとアフロディシアとを結びつけるものだ

男一女の愛(配偶者間の愛)だけを完全で、正規で規則的なものとして受け入れ、許容し、認める

←→ 男一少年愛は、カリスが欠如し、エロス—アフロディシアの総合を満たさないため、排除される

- アフロディシアと結婚とに対する振る舞い方の表象と定義において変容が生じたことで、2つの問いが生まれる

【問1】共時性の問い

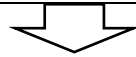
これらの技術と、その技術がその内部で出現し定義される現実とのあいだには、どのようなつながりが、関係があるのでしょうか？

【問2】キリスト教における位置付け

キリスト教の内部において、これらの技術、生の体制、生存様式の運命はどのようなのか？

第一の問い（p.232）

結婚、男女関係と結びついた、新たなアフロディシアの体制は、現実と呼ばれるものとどのような関係を持っているのでしょうか？



この問いは明らかに練りあげられなければならない

この問いがどれほど不適切で誤っているのかがわかる

歴史家的な解釈を尋ねてみる（p.232）

- ローマやギリシア、エジプトにおけるこの主題に関して知ることができるものとはとても断片的 → 地理的に限定されている／エリートの振る舞いである
- 性的振る舞いと結婚の全般的で包括的な発展と想定されうるもの3点
 - 結婚制度における変容
 - 結婚の実践に関する変容とその拡大
 - 結婚制度において配偶者の間で確立された関係の型に関する変容

1. 結婚制度における変容

- 古典期ギリシアにおいても共和制のローマにおいても同様に、共和制の最後まで、結婚とは私的な行為だった
 - 結婚とは、ただ家族に属するということだった
 - 家族のおさとみなされる未来の夫と、未来の嫁の父親との間の取引
- しかし、紀元前3世紀のエジプトで変化し、結婚は一種の公的制度になる
 - 宗教という重要な中間段階を経た結婚の公共化
 - 公的宗教が結婚を承認するようになる

- 後代ローマの時代、アウグストゥスの時代では、結婚は一連の重要な法律の対象となった
 - 姦通などに関する法律
 - アウグストゥス期の法律に対しては、伝統的に道德化という意味が与えられてきた
- しかし、実際に問題になっていたのは既婚女性の問題
 - 姦通の処罰は、既婚女性の地位を起点とした、当時の社会的道德と呼ばれうるものの絶対的な結果だった
 - 法律が道德化したのではなく、すでに道德によって完璧に認められていた倫理的原則全体を法律によって承認するやり方の一つだった

2. 結婚の実践の拡大

- アウグストゥス期の法律

結婚というあの私的取引を公共化したのであり、結婚の実践と習慣とを支配していた道德の諸原則を法律によって公共化した

- 結婚の実践の拡大との相関性
 - 結婚が私的行為だった頃、人はそれほど結婚をしなかった
 - 結婚するためには、家族の維持など、結婚することに利害を持たなければならなかった
 - 故に、かつて結婚はエリート実践だった
 - 結婚が家族戦略から解放され、公共化すると、結婚する人々は自分たちの結婚の担保と保障を、家族間の制度的ゲームではなく公的制度に求め、公的制度のうちに登録することになる
 - 背景には、都市生活、政治生活における家族の役割の減少という現象がある
 - 都市の発展は、都市に田舎の人々をもたらし、彼らは結婚のうちに独身よりもはるかに有利な生存の諸条件を見出すことになる

3. 配偶者の関係の変容

- 結婚の実践の拡大と、配偶者の関係の変容の結びつきが重要
 - 男女という2人のパートナーの自由な同意が結婚実践の中で次第に重要になっていった
 - エジプトの共同体…結婚の時に持参金を受け取った妻がますます持参金を所有するようになり、結婚の内部で持参金を自由に処分できるようになった
 - 2人のパートナーの自律、特に妻の自律化…若い女性の父親が有していた権利は消失し、裁判所は妻の意思を考慮に入れるようになる

- 日常生活、性生活に関して、夫婦間の関係がはっきりコード化されるようになる
 - 前3世紀の契約書…夫の義務と妻の義務が定義される。
 - [女側の義務]
 - ・ 夫への服従
 - ・ 夫の許可と同意なく家の外に出ない
 - ・ 夫以外のいかなる男とも性的関係を持つてはならない
 - [男側の義務]
 - ・ 妻を養わなければならない
 - ・ 家の中に内縁の妻をもってはならない
 - ・ 配偶者を虐待してはならない

=つまり、外で他の家族を持たないということ
 - 後代の契約書…事態が悪化している
 - [女側の義務]

あまり変化はない
 - [男側の義務]
 - ・ 経済面に関する明確化（扶養の補償が明確化された）
 - ・ 夫が配偶者以外の女性と恒常的な性的繋がりを持てなくなった

※性的忠実さではない…自らの生き方として、妻に忠実であること
- ポールヴェーヌはこの「新たな観念」を「夫婦」と名付けた
- 結婚が発見されたのではなく、結婚の実践が一般化し、同時に結婚がますます強くなり、種別化され、他の社会的紐帯には還元されえないようなつながりとなり、結婚のつながりと性的関係とのつながりが明確になった

= 「夫婦」
- いくつかの文学テキストから、特徴を見出せる

第一の特徴

- 夫婦の実践「39年も共に過ごした」（プリニウスの書簡）
 - カリス、お互いが自分より相手を優先していた

=相互的な愛において競争があり、そのために各人は相手が自分のことを考える以上に相手のことを考えようとするという考え

第二の特徴

- コンコルディア（夫と妻を結びつける繋がり）が、夫婦間の必然的な相互補完性という次元を含み、愛の関係をも含むという考えもある
- スタティウスが描く、プリスキラとアバスカンティウスの間の結婚
 - 田舎風と呼べるような補完性（農民のモデルによる男女の関係のコード化）
 - 政治的な補完性（妻は優しさと思いやりを示す同伴者であること）
 - 愛のつながり（夫を愛すると同時に、夫を純潔によって愛する）

- プリニウスの書簡における、自分の妻の記述
 - 彼女はプリニウスをグローリアのために愛する
 - 彼女は私の演説を読み、助言を与えてくれ、私が称賛される時に歓喜する
 - 夫婦愛が政治生活に接続されるが、妻という人物は政治生活に干渉できない
 - 彼は妻がいなくて寂しいと述べる
 - この寂しさは「デシデリウム」
 - …私が君に抱く愛／私たちが常に一緒に生きること
 - デシデリウムの記述＝夜、不在、イメージ、孤独な夢想……
 - これらはエロティックなテキストや愛のテキストで、古典的な愛するものの振る舞い
 - 欲望（デシデリウム）は、ここで責苦と繋げられている
 - 幸福な生とは、慰めとなる妻を持ち、妻がその私的な情愛によって、自らは不在であろうとも、その私的な慰めを支えがなければ夫が耐えられないような公共生活を支えること
 - 妻の不在は、幸福な生を反転させてしまう
 - 欲望とは、夫婦からなる家族の、夫とお妻の関係の理想的なイメージの内部において誕生した
 - この時期から、欲望は家族の外へ逃れさせるものではなく、反対に家族の中に刻まれており、その堅さと力を徴づけるものだった

第三の特徴

- 婚姻は解消不可能なものとして知覚される（プリニウス、スタティウスのテキスト）
 - 結婚の長さ、永続性が価値づけられる
 - 第二の結婚でさえも最初のものを排除すること、抹消すること、消し去ることはできない（前夫を愛し続けること）
- 結婚とは、死をも超えて、時間の果てにまで到達するような無際限の霊的結合となる
- 宗教的な保障を受け取るようになる
- 極端に純潔な愛情は、世界の君主によって承認されるに値する＝感情が宗教性を持つ

間違えた解釈のまとめ（p.248）

- 結婚の同一のモデルが一般に実在するのを示すような連続性がある
- なぜなら、同一の主題が、少なくとも同一の形式がいくらか見出されるから
- 制度的な次元の証拠のうちに、結婚が人口一般において、少なくとも制度的な次元に痕跡を残した社会階層において重要性を持ち、価値づけられ、拡大し、強化される
- 結婚のモデルは文学において、哲学において、生の規則において強化された

フーコーの見解、真理のゲームと現実の存在論的隔たり (p.249)

「哲学者たちは現実を語る、それが現実に行っていたが故に現実を語る」と述べることは、一体何を意味しているのでしょうか？

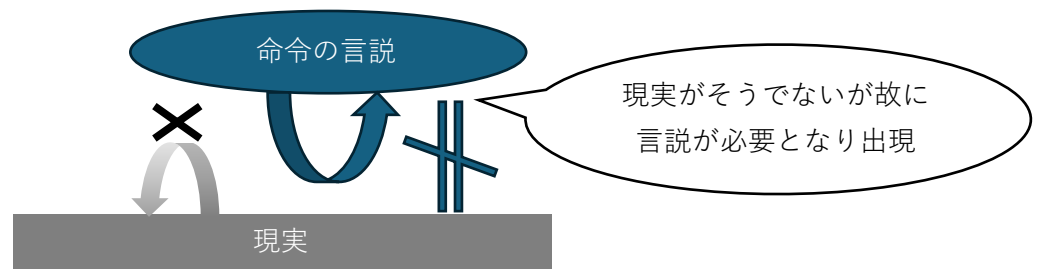


哲学者たちが実際に起こっていたことしか語らなかったという考えは認められるものではない

- もし実際にこのような事態が生じていたのなら、いったいなぜそれを語る必要があったのか、そして命令という形でそれを語る必要があったのか。
 - 社会学的—歴史学的説明、そうであったから、現実に行っていたから、という事実によって哲学者たちのモデルを説明するのは支持し得ない
→ 哲学者たちがそれを命令として提示していたことが謎になる
 - 命令として提示していた事実が、そのように事態が起こっていなかったのではないかという疑いを起こさせる

フーコーの見解

- 私が思うに、ある言説が参照する現実とは、それが何であれ、その言説自身の存在理由を形作ることはありません
- そうべきであると人が言うのであれば、それは実際には現実がひとがそう語る次元に属していないからです



命令を与え、まだ実在していないものを実在させると主張するような言説に関して、同じく真理を語ると主張する、存在するものを語ると主張するような言説も同様

- 真なる言説の、真理陳述の言説の、真理陳述の機能を有する言説の実在、そのような言説の実在は、それが語る事物の現実を決して含まれません
- 言説の現実、その実在、真を語ると主張する言説そのものと、言説の語る現実との間には、根本的な存在論的な帰属関係はない
- **真理のゲーム**はつねに、それが行使される領域に対して、特異な歴史的出来事、言説の語るものに対して不確かな出来事です = **真理の歴史の企て**

×「ひとがこのような真理を語ったのは、その真理が現実であるからだ」

↓

現実がそうあるところのものだとし、この現実に対してある真理のゲームが出現し得たのは、その理由や必然性ととも、しかし単に問題の事物が実在していたという事実とは異なる理由や必然性ととも真理ゲームが出現し得たのは、
どのようなあり得ない条件、特異な条件のもとであったのか？

- 何かについて真を語ることは、その真なる事物が現実であるという事実により由来するのではなく、その事実によってのみ説明され、正当化されるものでもない
- ある厳密な論理学のような真理ゲームの内部においては、いかなる条件のもとである命題が真であると言えるのかを知ろうと企てる時、真理と現実とが一致の状態に置かれる
→「空が青いから、空が青いと述べることは真なのだ」
- 反対に、**どのようにして真理の言説が存在しうるのかという問いが提起される時、「空が青い」という事実は、私が「空が青い」と述べる事実を決して説明することはないのです**（つまり、真理は、あるいは言説は、嘘を言っているかもしれない、ということ）

これまでの議論の位置付け（p.252）

- セクシュアリティーに関して提起したい問題、アフロディシアに関して提起したい問題の位置付けが可能となる

いかにしてアフロディシアは、ある種の真理のゲームのうちに、アフロディシアを対象化し、ある種の分析枠組みを押し付け、性の経験をも変容させるような真理のゲームのうちに、捉えられたのか？

いかにして、これら真理のゲームは出現したのか？

いかにして、性的関係における主体としての自己自身に抱く経験のまさに内部で、真理の義務、真を語ることの可能性と必然性とが現れたのか？

- **いかにして諸々の真理のゲームは現実の実践に接続されるのか？**
- 決して現実とは、現実のうちにある真理のゲームという、この個別の、特異な、ありそうもない現実を説明することはできないでしょう

↓

- なぜ結婚についてこれほど、かくも長々と語らなければならなかったのか
- なぜこのようなロゴスの必要があったのか
- なぜ結婚についてのロゴスはすべてのものの間で「最も必要なもの」だったのか

[コメント]

- 真理のゲームと論理学の相性の良さを想像する。あえていうと「本当の真理的言説」、すなわちちゃんと現実を起点に言語化したもの、これがパレーシアなのかもしれないが、こちらも論理的なのではないかと思うと、料理もできて人に危害を与えもする包丁の取り扱いを思い出す。「frankness」の必要性がこの背景にあるのだろう。
- 前半まで、なんか急にわかりやすいな（なぜ自分に理解できるんだろう？）、でも結局何を言いたいかはぼんやりしているのが不思議だな、と妙な違和感を思っていたら、大きなオチがあり、まんまと彼の手のひらに転がされていた。他の人にネタバレせずに読んで欲しいと思った。
- そして、ここまで懇切丁寧に騙して（予告はしていただいていたが…）いただいてようやく理解できることに悲しみと悔しさがある。上記この違和感は、2つ前の講義くらいから顕著に思っていたが、余裕がなく、今回明確に指摘していた以外に、どの範囲の言説を対象にこの真理ゲームという視点を入れてきていたのかが遡れなかった。
- はて、そのように真実の言説のゲームを定めた時に、私たち人間という研究をするものは、そして私たち生きていくものは、何を抛り所にしていけば良いのだろうか。
- 「～べき」という命令文について。これまで法律に関しての分析がようやく位置付けがわかった。
- 真理のゲーム、とりわけ「捉えられる」場合は、そのロジックの時系列に重要性があるのだと気が付く。故に、私のような素人の耳からすると、この人は長々といつも歴史の話をしていると思うわけだ。
- 余談、バトラーとかこの辺から来ているのかなと、不十分にもかじってもいないのに想像をする。彼女の議論も、どこまでも言説が現実と繋がれないという話だと聞いたが、ただ、フーコーの議論には、そうした真理という暴力性に対し、率直さという可能性が示されていると言えそう。両者、言語と現実を切り分けていそうだが、フーコーはその接続の可能性を秘めている（一方、それはもはや靈的にしか達成できないレベル）のだろうか。